

労働者や事業主、人事労務管理担当者等を対象として、雇用される側（労働者）と雇用する側（使用者）をつなぐルールである“労働契約”について解説するセミナーを開催する。労働契約法・労働基準法等、労働者の皆様が安心して働くために知っておくべき重要なルールや、労働者・使用者それぞれの権利・義務等をわかりやすく解説する。

また、平成25年4月に施行された改正労働契約法の内容についても併せて周知を行うほか、同法第18条に規定されている「無期転換ルール」の導入を支援するため、無期転換制度の概要や、具体的な導入方法、企業の導入事例の紹介を行う。さらに、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」について解説する。

セミナー終了後には、相談ブースを設け、労働時間や労働契約等に関する相談、無期転換ルールの導入や申込み方法などに関する相談に応じる。

#### 〔開催概要〕

##### ①一般労働者・事業主向け労働契約等解説セミナー

対 象：労働者、就業希望者、人事労務担当者、事業主等

開催回数：141回（全国47都道府県でそれぞれ2回乃至10回開催程度）

開催期間：平成30年8月上旬～平成31年3月

（各都道府県での開催スケジュールについては、別添2を参照）

定 員：各回100～250名

参 加 費：無料

講演内容：研修テキストを用いて、「労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎について」（80分）、「無期転換ルールについて」（約50分）、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（20分）を解説する。

「労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎について」では、労働契約に関する基本的なルールについて具体例を挙げながら解説する。「無期転換ルールについて」では、企業活動に必要な人材確保に寄与することなどの無期転換のメリットや無期転換の導入事例を紹介する。「副業・兼業の促進に関するガイドライン」では、副業・兼業の現状や促進の方向性、労働者と企業のそれぞれの留意点をわかりやすく解説する。

また、セミナー終了後、個別相談会を実施する。

##### ②中小規模企業等向けセミナー

対 象：中小規模企業事業主及び人事労務担当者

開催回数：20回程度

開催期間：平成30年8月～平成31年3月

講演内容：中小規模企業等が多数所属する団体等の依頼により、実施することとし、研修テキストを用いて、「労働契約法をはじめとした労働関係法令上の基礎について」（80分）、「無期転換ルールについて」（約50分）、「副業・兼業の促進に関するガイドライン」（20分）を解説する。労働契約法等の労働関係法令上の権利と義務、裁判例について、就業規則と労働契約、労働契約の変更、労働契約の終了に際し、トラブルになりそうな事案や無期転換ルール等について解説を行う。また、セミナー終了後、

個別相談会を実施する。

定 員：各回 70 名程度

参 加 費：無料

[申込方法]

1. WEB 申込み

セミナー専用ホームページ (<http://partner.lec-jp.com/ti/working-time/>) の申込みフォームによる。

2. FAX 申込み

労働契約等解説セミナーリーフレット裏面に必要事項を記入の上、FAX (03-5913-6409) で送付。

[委託先会社]

本事業は、株式会社東京リーガルマインドに委託して実施する。

[使用テキスト]

・「『安心』して『働く』ためのルール～使用者と労働者の約束事＝『労働契約』とは～」（セミナー専用テキスト）

・「無期転換ルールハンドブック」

<http://muki.mhlw.go.jp/policy/handbook2018.pdf>

・「高度専門職・継続雇用の高齢者に関する無期転換ルールの特例について」

<http://muki.mhlw.go.jp/point/leaflet.pdf>

・「副業・兼業の促進に関するガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000192845.pdf>

等